

観光問題

問 庄屋まるはち食堂営業状況は

答 観光局から民間に委託契約



篠崎 久美子 議員

【観光関連指定管理事業について】

問 庄屋まるはちの食堂部門の営業は。

村長 指定管理者の観光局が王滝に委託契約しており、新たな契約期間は平成23年12月1日から平成25年3月31日までです。

問 村の庄屋まるはちの活用方針と指定管理者への方針依頼は。

村長 長期滞在の外国人観光客や村内外の人のふれあいの場、日本文化体験施設として位置付けていて、観光局はこの方針に基づき文化体

験プログラムを実施してきました。

問 指定管理者からの事業報告書の提出状況は。

村長 基本協定書にうたわれている管理報告、利用状況報告、決算見込書の提出を局から月別報告として受けています。

問 オリピック記念館維持管理事業は23年度事務事業評価でE判定だが、今後の事業展開は。

村長 指定管理者は観光局で、村の今年度の主な経費は860万円程度、うち建物購入償還費は510万円で、償還は平成25年までです。昨年度の記念館入場収入は280万円です。以前から観光局の場所の検討しており、事業評価を参考に総合的判断をして参ります。

問 課ごとの業務量把握の考えについて、現在、現在在言える状況にはありません。予

期せぬ職員

の休職、退職などには臨時職員で対応しています。職員個人能力の差もありま

すが、最終的には、私

の評価や視点で最適な

人事を行っ

【庁内体制について】

問 課ごとの業務量把握の考えは。

村長 課の編成

の考えにつ

いては、現

在言える状

況にはあり

ません。予

期せぬ職員

の休職、退

職などには

臨時職員で



冬の歴史的古民家「庄屋まるはち」(新田) 1月25日

問 人材の育成についての考えは。

村長 種々の研修に積極的に職員を参加させてい

ますが、人材育成につな

がって

いるとは言い難い状況です。来年度は、県観光部との交流派遣や、県地方税滞納整理機構への派遣を予定しており調整中です。

【エネルギー施策について】

問 19年度策定の地域新エネルギービジョンに基づき取り組みは。

村長 新しい取り組みはできず、主だった成果が上げられないところは反省点です。

問 BDF燃料(※)や小水力発電実用化への取り組みを考えては。

村長 国の全額補助での農用小水力発電導入の研究結果が年度内に出る予定で、結果を受けて可能性の検討ができると思います。

問 環境配慮をすすめ、魅力発信をしては。

村長 省エネへの取り組みは、観光イメージアップにつながるかと考えますので、今後可能性の研究をしていきます。

※BDF燃料(バイオディーゼル燃料。植物油脂や動物油脂などの再生可能な資源からつくられる軽油代替え燃料。